

令和6年度9月補正予算案の概要

9 月補正予算案では、執行見込みに合わせた定額減税補足給付金給付事業や新型コロナウイルスワクチン接種事業の増額や、国や県の当初認証及び補正予算への対応など必要な事業費を補正します。

【歳入歳出予算補正】

一般会計	20事業	19,086百万円
特別会計	1会計	▲690百万円
全会計総計		18,396百万円

【債務負担行為補正】

債務負担行為の追加	3件（一般会計）
変更	2件（一般会計1件、特別会計1件）

※各項目で四捨五入等を行っているため、合計が一致しない場合があります。

※網掛け部分が当局所管

1. 一般会計歳入歳出予算補正

(1) 国・県予算への対応 14事業 18,909百万円

ア 定額減税補足給付金給付事業 11,563百万円〔一般財源〕

令和 5 年度 2 月補正予算で計上した定額減税額が課税額を上回る方への給付について、国から提示された算定方法を踏まえ、令和 6 年度住民税課税情報に基づき、給付対象者・給付額を算定した結果、当初想定を上回る見込みとなったため、給付費を増額します。

◆実施概要

- ・対象者：定額減税可能額*が所得税、住民税の課税額を上回る方
 ※所得税分 = 3 万円 × 減税対象人数、住民税分 = 1 万円 × 減税対象人数
- ・給付対象者見込：約 53 万人（当初見込：約 45 万人）
- ・給付額：定額減税額が課税額を上回る額を 1 万円単位で切り上げて算定した額
- ・スケジュール：
 - 申請方法 令和 6 年 7 月 22 日から順次、給付対象者へ「支給のお知らせ」又は「確認書」を送付
 - 支給時期 令和 6 年 8 月 19 日以降、順次支給

◆補正内容

定額減税補足給付にかかる対象者数等の増に伴う事業費を補正

イ 新型コロナウイルスワクチン接種事業

4,067 百万円〔諸収入〕

国が想定する接種単価の見直しに伴い、新型コロナウイルスワクチンの定期接種に係る接種費用を増額します。なお、単価見直しによる追加費用の財源については、国の補助支援を受けた基金管理団体*から助成金が交付されます。

※一般社団法人 新薬・未承認薬等研究開発支援センター

◆実施概要

- ・接種対象：横浜市内に住民登録があり、接種日現在で次の①・②いずれかに該当する方
 - ①65 歳以上の方
 - ②60 歳以上 65 歳未満で、一定の障害を有する方
- ・接種時期：令和 6 年 10 月 1 日～7 年 1 月 31 日
- ・接種場所：市内医療機関
- ・接種見込件数：49 万回
- ・接種見込単価：15,300 円程度（当初想定単価 7,000 円との差額 8,300 円を増額）
- ・自己負担額：3,000 円

◆補正内容

新型コロナウイルスワクチン定期接種の追加費用にかかる事業費を補正

ウ 先天性代謝異常症等検査事業

67 百万円〔国費 34 一般財源 34〕

市内の産科医療機関等で出生した新生児を対象に実施している先天性代謝異常症等検査（計 20 疾患を対象とする新生児マススクリーニング検査）について、疾患の早期発見及び治療を促し、乳幼児の健全な発育を図るため、新たに 2 疾患を対象とする国の実証事業に参画し、必要となる検査費用を増額します。

◆実施概要

- ・対象者：生後 5～8 日目の新生児
- ・対象経費：2 疾患分の検査料 1 件あたり 6,000 円（国 1/2、市 1/2 自己負担なし）
 - ※採血料及び郵送料等は自己負担
- ・実施機関：市内の産科医療機関等
- ・対象期間：令和 6 年 10 月～7 年 3 月

◆補正内容

先天性代謝異常症等検査に関する 2 疾患分の実証事業の実施にかかる事業費を補正

県の令和6年度6月補正予算に合わせ、市内の社会福祉施設等への光熱費等及び食材費の高騰に対する支援を行います。

◆実施概要

- ・対象施設：高齢者施設等 約 6,700 か所、障害者施設等 約 3,600 か所
救護施設 2か所、更生施設 2か所
- ・対象経費：各種施設の光熱費等及び1日3食提供する入所施設における食材費
- ・補助額：各施設の実績などから算出した光熱費等及び食材費相当額に、物価高騰の影響を乗じた額の2分の1を単価（1人当たり、1施設当たり）として支給
- ・対象期間：令和6年4月～5月（燃料費は6月まで）

◆補正内容

社会福祉施設等に対する光熱費等及び食材費の支援の実施にかかる事業費を補正

県の令和6年度6月補正予算に合わせ、市内の児童福祉施設等への光熱費等及び食材費の高騰に対する支援を行います。

◆実施概要

- ・対象施設等：認可保育所 813 か所、幼稚園（私学助成園は食材費のみ対象） 217 か所、認定こども園 70 か所、地域型保育事業所 268 か所、横浜保育室 10 か所、認可外保育施設 358 か所、病児・病後児保育室 29 か所、親と子のつどいの広場 73 か所、放課後児童クラブ 228 か所、児童養護施設等 38 か所、里親家庭 104 世帯、子育て短期支援事業者 19 か所、障害児入所・通所施設 771 か所、こども食堂等 300 か所 等
- ・対象経費：各種施設の光熱費等及び食材費
- ・補助額：各施設の実績などから算出した光熱費等及び食材費相当額に、物価高騰の影響を乗じた額の2分の1を単価（1人当たり、1施設当たり等）として支給
- ・対象期間：令和6年4月～5月（燃料費は6月まで）

◆補正内容

児童福祉施設等に対する光熱費等及び食材費の支援の実施にかかる事業費を補正

カ 介護サービス提供体制の整備促進等に対する補助（地域医療介護総合確保基金事業）

2,067 百万円〔県費〕

県の令和6年度6月補正予算に合わせ、市内の介護施設等が大規模修繕時に介護ロボットやICTを導入する際にかかる費用等を新たに助成するとともに、介護サービス提供体制の整備促進等にかかる費用への助成を増額します。

◆実施概要（①～②：新規募集終了事業の継続実施 ③～⑥：補助単価引き上げ）

※各取組の対象期間は、令和6年4月～7年3月

①大規模修繕の際に行う介護ロボット・ICT導入支援事業 1,526 百万円

- ・対象施設：令和6年度に大規模修繕工事を実施する介護施設等
- ・対象経費：大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入に必要な経費

②特別養護老人ホーム整備等事業 330 百万円（令和6年度新規申請施設分）

- ・対象施設：新規整備を条件とする大規模修繕や耐震化整備を行う特別養護老人ホーム等
- ・対象経費：大規模修繕にかかる工事費等

③特別養護老人ホーム等開設準備経費補助事業 118 百万円

④地域密着型サービス事業所開設準備補助事業 19 百万円

⑤地域密着型サービス事業所整備等事業 29 百万円

⑥特別養護老人ホーム整備等事業 45 百万円（令和5年度からの継続施設分）

◆補正内容

介護サービス提供体制の整備促進等に対する補助にかかる事業費を補正

キ 旧上瀬谷通信施設地区周辺道路整備事業 285 百万円〔国費 153 市債 131 一般財源 1〕

国庫補助事業の認証が当初予算に比べ増額となったことなどに伴い、市道五貫目第33号線（八王子街道）整備等について、事業費を追加します。

◆補正内容

市道五貫目第33号線（八王子街道）整備等にかかる事業費を補正

ク 汽車道・運河パーク遊歩道改良事業 28 百万円〔国費 14 市債 14〕

国庫補助事業の認証が当初予算に比べ増額となったことに伴い、汽車道・運河パーク遊歩道改良事業について、事業費を追加します。

◆補正内容

汽車道・運河パーク遊歩道にかかる補修費を補正

ア 民間社会福祉施設整備における建築資材価格高騰対策支援事業

452百万円〔県費13 市債306 一般財源134〕

本市からの整備費補助などにより進められている民間社会福祉施設整備について、物価高騰による施設整備への影響に対応するため、建築資材価格の高騰相当分の支援を行います。

◆実施概要

- ・対象施設：ア 保育所等整備：232百万円
 - ①認可保育所等（22施設）
認可保育所、横浜保育室の認可移行支援、
中規模改修による既存活用推進事業、幼保連携型認定こども園への移行
 - ②地域型保育事業所（25施設）
小規模保育事業、家庭的保育事業
 - ③保育所老朽改築（10施設）
- イ 高齢者施設整備：220百万円
 - ①特別養護老人ホーム（11施設）
- ・補助額：既存の整備費補助単価に建築資材等の実質上昇率6.5%を乗じた額
- ・対象期間：令和6年4月～7年3月

◆補正内容

民間社会福祉施設整備に対する支援の実施にかかる事業費を補正

イ 住宅施策推進事業

228百万円〔国費91 一般財源136〕

子育て世帯等を対象とした最高レベルの断熱性能及び再生可能エネルギー設備を備えた省エネ住宅への住替え補助について、補助件数を追加して実施します。

◆実施概要

- ・実施内容：子育て世帯等を対象に最高レベルの断熱性能等を備えた省エネ住宅への住替えに要する費用の一部を補助
- ・補助対象：令和6年4月1日時点で18歳未満の子を有する世帯、又は、令和6年4月1日時点で夫婦のいずれかが49歳以下である世帯
- ・補助要件：次のいずれかの住宅への住替えを行うこと
 - ①新築型 断熱等性能等級6又は7の省エネ性能を有している住宅
 - ②リノベ型 窓など全ての開口部が断熱改修（ZEHレベル以上）されており、新耐震基準に適合している住宅
- ・補助額：最大150万円
(基礎額70万円+市外からの転入30万円加算+再エネ設備設置50万円加算)
- ・追加補助件数：150件（当初予算350件との合計500件）
- ・申請期限：令和6年11月まで

◆補正内容

省エネ住宅住替え補助にかかる事業費を補正

ウ 本牧ふ頭道路改修事業

95 百万円〔市債〕

国際コンテナ戦略港湾施策の一環で再整備を進めている本牧ふ頭D4・D5コンテナターミナル接続道路（本牧ふ頭D突堤1号線）において、舗装の損傷が想定以上に進行していることから、安全かつ円滑な交通を確保するため、改修を実施します。

◆補正内容

本牧ふ頭D突堤1号線にかかる補修費を補正

エ 消防車両購入費

▲213 百万円〔国費▲55 市債▲136 一般財源▲22〕

消防車両の購入について、トラックシャシ供給不足の影響により、年度内納車が困難となったことから、該当車両の調達にかかる経費を減額します。

※あわせて、債務負担行為を設定（「4. 債務負担行為補正」（1）ア参照）

◆補正内容

事業進捗に伴う減額補正

オ 小中学校整備事業

▲385 百万円〔国費▲20 市債▲364 一般財源▲1〕

万騎が原小学校体育館建替工事について、地中障害物に起因する対策及び杭の追加工事が発生したことにより工程の見直しを行ったため、事業費を減額します。

※あわせて、債務負担行為を設定（「4. 債務負担行為補正」（1）ア参照）

◆補正内容

工事の出来高の変更に伴う減額補正

2. 9月補正予算案で活用する一般財源と市債

(1) 一般財源 12,018 百万円

今回の補正予算案で必要となる一般財源は、12,018 百万円です。この財源については、次のとおり活用します。

- ・前年度繰越金：455 百万円（令和5年度一般会計決算剰余金の1/2（3,722 百万円））

予算議案 44 ページ 予算説明書 58 ページ

- ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金：11,563 百万円

（定額減税補足給付金給付事業分）

(2) 市債 46 百万円

市債は、中期計画における「4か年活用額：5,300 億円」のもと、計画的に活用しており、今回の補正予算案では、国庫補助事業の認証増などにより、市債を46 百万円追加で発行します。

(単位：百万円)

項目	当初予算 A	9月補正後現計 B	補正額 (B - A)
市債	106,577	106,623	46
建設債	99,577	99,623	46
臨時財政対策債	7,000	7,000	-

3. 特別会計歳入歳出予算補正

(1) 中央と畜場費会計

1事業 ▲690百万円

ア 小動物解体ライン改修事業費

▲690百万円〔市債〕

小動物解体ライン改修請負契約について、工程等の見直しを行ったため、事業費を減額します。

※あわせて、債務負担行為の限度額を変更（「4. 債務負担行為補正」(2)ア(ア)参照）

◆補正内容

事業進捗に伴う減額補正

4. 債務負担行為補正

(1) 一般会計 4件

ア 債務負担行為の追加

事項	期間	限度額
消防車両製造請負契約	令和7年度	220百万円

【設定理由】

消防車両の購入について、トラックシャシ供給不足の影響により年度内での履行ができないため、新たに債務負担行為を設定します。

事項	期間	限度額
二俣川小学校建替工事請負契約 (令和6年度)	令和7年度	370百万円

【設定理由】

二俣川小学校建替工事について、地中障害物に起因する対策及び物価高騰によるインフレスライドの適用のため、既設定の債務負担行為に加え、新たに債務負担行為を設定します。

※参考：既設定の債務負担行為

・期間：令和6年度から令和7年度まで 限度額：3,500百万円

事 項	期 間	限度額
万騎が原小学校体育館建替工事請負契約	令和7年度	470百万円

【設定理由】

万騎が原小学校体育館建替工事について、地中障害物に起因する対策及び杭の追加工事が発生したことにより、工期の延長が必要になったため、新たに債務負担行為を設定します。

イ 債務負担行為の変更

事 項	期 間	限度額	
給食室改修工事請負契約	令和7年度	変更前	550百万円
		変更後	620百万円

【設定理由】

給食室改修工事について、工程の見直しにより後年度の支払見込額が増額となるため、債務負担行為の限度額を変更します。

(2) 特別会計 1件

ア 債務負担行為の変更

(ア) 中央と畜場費会計

事 項	期 間		限度額	
小動物解体ライン改修工事請負契約	変更前	令和7年度	変更前	1,200百万円
	変更後	令和7年度から 令和8年度まで	変更後	2,800百万円

【設定理由】

小動物解体ライン改修工事について、工程及び一部仕様の見直しにより工事費の増額及び工期の延長が必要になったため、債務負担行為の期間及び限度額を変更します。

<添付資料>

○資料 令和6年度9月補正予算案について《総括表》

令和6年度9月補正予算案について《総括表》

資料

1 歳入歳出予算補正

一般会計

(1) 国・県予算への対応

(単位：百万円)

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源
脱炭素	旧上瀬谷通信施設地区周辺道路整備事業	285	153	0	0	131	1
こども	児童福祉施設等物価高騰対策支援事業	165	0	33	0	0	132
こども	先天性代謝異常症等検査事業	67	34	0	0	0	34
健福	定額減税補足給付金給付事業	11,563	0	0	0	0	11,563
健福	社会福祉施設等物価高騰対策支援事業 ・ 障害者施設等物価高騰対策支援事業 ・ 高齢者施設等物価高騰対策支援事業 ・ 救護施設等物価高騰対策支援事業	667	0	625	0	0	42
健福	介護サービス提供体制の整備促進等に対する補助 (地域医療介護総合確保基金事業) ・ 大規模修繕の際に行う介護ロボット・ICT導入支援事業 ・ 地域密着型サービス事業所開設準備補助事業 ・ 特別養護老人ホーム等開設準備経費補助事業 ・ 特別養護老人ホーム整備等事業 ・ 地域密着型サービス事業所整備等事業	2,067	0	2,067	0	0	0
医療	新型コロナウイルスワクチン接種事業	4,067	0	0	4,067	0	0
港湾	汽船道・運河パーク遊歩道改良事業	28	14	0	0	14	0
国・県予算への対応 (14事業) 小計		18,909	201	2,724	4,067	145	11,771

(2) その他の事業補正

(単位：百万円)

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源
こども 健福	民間社会福祉施設整備における建築資材価格高騰対策支援事業 ・ 保育所等整備における建築資材価格高騰対策支援事業 ・ 特別養護老人ホーム整備等事業	452	0	13	0	306	134
建築	住宅施策推進事業	228	91	0	0	0	136
港湾	本牧ふ頭道路改修事業	95	0	0	0	95	0
消防	消防車両購入費	▲ 213	▲ 55	0	0	▲ 136	▲ 22
教育	小中学校整備事業	▲ 385	▲ 20	0	0	▲ 364	▲ 1
その他の事業補正 (6事業) 小計		178	17	13	0	▲ 99	247

		補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源
一般会計（20事業） 合計		19,086	218	2,737	4,067	46	12,018

※「一般財源」欄は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（11,563百万円）を含んだ数値

【参考】6年度予算額の推移		事業費	国費	県費	その他	市債	一般財源
当初予算		1,915,554	383,971	105,959	194,619	99,577	1,131,428
5月補正		2,033	106	0	2	0	1,925
9月補正案		19,086	218	2,737	4,067	46	12,018
現計予算		1,936,673	384,295	108,696	198,688	99,623	1,145,372

特別会計

（単位：百万円）

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般会計 繰入金
経済	中央と畜場費会計（1事業） ・小動物解体ライン改修事業費	▲ 690	0	0	0	▲ 690	0
特別会計（1会計、1事業） 合計		▲ 690	0	0	0	▲ 690	0

2 債務負担行為補正

一般会計

（単位：百万円）

局名	名称・設定期間		限度額	国費	県費	その他	市債	一般財源
消防	消防車両製造請負契約	R7	220	76	0	0	132	12
教育	二俣川小学校建替工事請負契約（令和6年度）	R7	370	53	1	0	310	6
教育	万騎が原小学校体育館建替工事請負契約	R7	470	31	0	0	435	4
教育	給食室改修工事請負契約	補正前 R7	550	0	0	0	545	5
		補正後 R7	620	0	0	0	617	3

特別会計

（単位：百万円）

局名	名称・設定期間		限度額	国費	県費	その他	市債	一般会計 繰入金
経済	小動物解体ライン改修工事請負契約 【中央と畜場費会計】	補正前 R7	1,200	0	0	0	1,199	1
		補正後 R7～R8	2,800	0	0	0	2,798	2